

# 愛知県環境審議会水質部会（平成29年度 第2回）会議録

## 1 日時

平成30年1月18日（木）午前9時58分から午前10時38分まで

## 2 場所

愛知県自治センター 4階 大会議室

## 3 出席者

### （1）委員（11名）

小嶋部会長、渡邊委員、田中専門委員、浜島専門委員、吉田（民）専門委員、幸田特別委員（代理：東海農政局農村振興部農村環境課課長補佐）、田島特別委員（代理：中部経済産業局資源エネルギー環境部環境・リサイクル課長）、徳永特別委員（代理：第四管区海上保安本部警備救難部環境防災課長）、遠山特別委員（名古屋国税局課税第二部鑑定官室長）、石澤特別委員（代理：中部運輸局交通政策部計画調整官）、三村特別委員（中部地方環境事務所環境対策課長）

### （2）事務局（12名）

（愛知県環境部）大村技監

（水地盤環境課）柘植課長、永井主幹、岡田主幹、夏目課長補佐、宮本課長補佐、前川主査、西山主査、大久保主任、大越主任、中根技師

（環境調査センター）河合水圏部長

## 4 傍聴人等

傍聴人2名

報道関係者なし

## 5 議事

- ・会議録への署名は、小嶋部会長、渡邊委員が行うこととなった。

### （1）諮問事項

生活環境の保全に関する水質環境基準の水域類型の見直しについて

- ・パブコメに対する県民意見の概要について

（事務局による説明）

<質疑応答>

#### 【小嶋部会長】

それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。

いかがでしょうか。

（発言する者なし）

特にないようでございますので、今回はパブリックコメントに関する意見がなかったために、結果の取りまとめにつきましては特に異論ないとしたしまして、事務局から提示された

内容で了解することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、この結果を踏まえまして、部会報告を取りまとめることにいたしたいと思えます。

まず、事務局のほうから部会報告(案)について説明をしていただきます。よろしくお願いいたします。

---

### ・部会報告(案)

(事務局による説明)

<質疑応答>

【小嶋部会長】

ただいま、説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問などございますでしょうか。ご発言のほうをお願いしたいと思います。

前回、議論を11月にやったところがありますので、十分ではないかと思いますが、今の修正点と変更点含めてご意見ありませんか。

(発言する者なし)

それでは、ご意見もないようでございますので、今、報告していただいた内容については、この資料の「案」というのが書いてありますよね。報告の案の。この「案」が挿入されているのがなくなりますので、皆さん方のお手元の資料の「案」を消していただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

その上で、この資料を水質部会の報告といたしたいと思えます。ありがとうございます。それでは、次の議題に入りたいと思えます。

---

## (2) 報告事項

平成30年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

- ・公共用水域測定計画
- ・地下水測定計画

(事務局による説明)

<質疑応答>

【小嶋部会長】

それでは、今、2つ報告がありましたけれども、公共用水と地下水の調査ですけれども、何かご質問、ご意見ございましたら、よろしくお願いいたします。

**【渡邊委員】**

すみません。3ページのところで、要監視項目で3行目に書いてあるE P Nって、何の略でしたか。

単純な質問ですすみません。E P N、化学物質の正式名称が、ちょっと私が勉強不足でわからないので、教えてください、皆さん。

7ページの別紙の表の右側の要監視項目の上から12行目ぐらいのところの、プロピザミドの下にE P Nって。

**【小嶋部会長】**

スマホでは出てきました。エチルパラニトロフェニルチオノベンゼンホスホネートですね。

これで間違いないですか。事務局のほう。

ちょっと確認、よろしいですね。

**【事務局】**

はい。

**【小嶋部会長】**

では、ご質問お続けください。よろしいですか。

**【渡邊委員】**

2つ目の質問で、最初の1ページのところの第1 公共用水域に係る水質測定計画の作成に当たっての考え方の②のところで、要監視項目のホルムアルデヒドとクロロホルムは、過去10年間、1年に1回の測定が全て基準値未満だったため、今後は3年に1回のローリング調査にされるということなんです。例えば自然界の状態で増える項目ではないホルムアルデヒドとかクロロホルムで、だとしたら変動がある可能性があり、それを例えば過去何もなかったからといって、しちゃっていいのかどうかというのは。

要は、どういう、今までの変動とか、あるいはこういったものにより、今後こういったものが上がる可能性があるけれども、一切そういうリスクがなければ、もう3年に1回のローリング調査にしてもいいかもしれないけれども、人的な、物理的な要因が何か起こったときに、もし上がって、健康被害を及ぼす危険性がまだ残るのであれば、これをしていいかどうかということなんです。

**【夏目補佐】**

減じていいかどうかということですよ。

今のところは、国交省所管の河川については、上流部に工場とか、人的なホルムアルデヒドとか、要は化学物質を出すような工場、発生源がないことも確認がとれていますので、ということで、過去10年のデータと今後の状況ということで、減じているという考え方でございます。

**【大村技監】**

また何か上にできるようなことがあれば、また考えていかなきゃいけないと思いますけれども、今のところということで。

**【夏目補佐】**

加えてですけれども、いろんな項目で減じているものもある。年度も出ていると思います

けれども、例えば、ローリングして3年に1回目のときに出れば、またレベル、回数を上げるということで取り決めていますので、そういう対応も考えております。

**【小嶋部会長】**

どうぞ。

**【浜島委員】**

メッシュ調査（ローリング方式）についての質問で、新規のところの質問なんですけれども、疫学調査をするときに、どうやって抽出するかというのは非常に重要、記述をしておくことは重要になってくるんですけれども、例えば、ここには「原則として新たな調査井戸を選定し」とありますけれども、そうすると、井戸が登録されていないとだめですよ。ですから、その地域で登録されている井戸がいくつあって、その登録されている井戸の中からどうやって選ぶのか、本当に乱数をつかって選ぶのか、何か都合のいいところを選ぶのか。かなりその基準が、選び方が書いてあると、より読んだ人がどうやって選んだのかということが理解できるということなんです。例えばログを書くときに、「選定し」というと、必ずレビュアーが「どうやって選定したの」という質問をするんですけれども、こういった報告書、行政の中の報告書はなかなかそういった書いたものがないんですけれども、そのところを書いていただいているとわかりやすい。そうすると、何千個、何万個と井戸が登録されていて、ひょっとすると登録されていない、勝手に掘った井戸もあるかもしれない。それで、いくつぐらいですかという疑問もまた湧いてくるんですけど、一応登録されたところが何千個あって、その中から、各メッシュの中、どうやって選んだのかと書いておいていただくと、わかりやすいと思います。

**【宮本補佐】**

井戸の選定については、県だけでは情報を持っていないものですから、地元の市町村ですか、そういったところからの情報も含めて選んでおりますので、なかなか全井戸が、このメッシュの中に何本あるかということは、実際に把握できていないというのが現状でございます。

**【浜島委員】**

ということになると、実際には、このメッシュの中で、水を採りやすい、お願いしやすいところを勝手に任意に決めているということだと、把握されている井戸の中で、水を採ることが可能な井戸を任意に、勝手にといいますか、便利なような井戸を選んだということに実態はなりますので、そうすると、そういうふうに記述をするということになりますから、これはランダムではないんだな、都合のいいところ、都合のいいところをとることを悪いと言っているわけではない。悪いと言っているわけではなくて、疫学調査でも、どうしてもランダムに無作為にとることができない状況というのはいっぱいありますので、ですから、実態がそうであれば、採取、水が採りやすいところを選んで採ったと記述するとわかりやすいと思います。

そうすると、逆に反論する人は、何でそんな勝手に選んでいるんだといたら、全域をきちっとモニターしていることはできないじゃないかという反論がまた出てくるわけなんですけれども、それは、実際に調査をするときには理想的な状況で調査できませんので、疫学の場合、

人を対象にしますので、特にですけれども、しよがなくなってくるというふうには思いませんけれども、実際にランダムでないのに、ランダムだというふうな印象を与えるということは、解釈をちょっと間違わせるかなというような気がいたします。

【宮本補佐】

民間の井戸では、ご協力をいただけるところというところで選定をしておりますので、ランダムな選択というののできかねない状況になっておりますので、その旨、記載していくように改めさせていただきます。

【小嶋部会長】

ちなみに、大体頼めばサンプリングさせてくれるのは多いんですけれども、割と拒否されるんですか。

【宮本補佐】

事業所だったりすると、日中に人がおみえになるので、ご協力いただけるケースも多いんですけれども、一般家庭の井戸ですと、日中、人がいないので、勝手に敷地に入って採水するのはちょっとやめてほしいということで、拒否されるということも多いです。

【小嶋部会長】

今、委員からの指摘があったので、どうやって選んだかというのは、何か記述されている、記録されているんですかね。こういうふうないきさつで、こう選んでありますという、何かそれを後でいろいろ質問をいただいたときに、答えられるような感じで準備ができているのでしょうか。

【宮本補佐】

どこを選択して、頼んで断られたとか、そこまでの記録は残してはなないです。

【小嶋部会長】

いかがですか。

【浜島委員】

そうすると、選び方の記録がないというのはもちろん、どこの井戸から採ったという記録はもちろんあるわけですよ。

【宮本補佐】

それはもちろん。

【小嶋部会長】

ということで今の件、よろしいですか。

【浜島委員】

はい。

【小嶋部会長】

ほかに。

【渡邊委員】

すみません、今のことで。

例えば、前年度、メッシュ調査の対象になっている、対象にする今回93地点のうち、過去にメッシュ調査の対象にならなかった地点の数とかはわかるのでしょうか。

**【宮本補佐】**

毎年ローリングで行っておりますので、2年に1回、ないしは4年に1回は必ず当たるようになっておりますので、過去に当たらなかったメッシュというのはいないです。

そのメッシュの中の井戸は、できるだけほかの井戸、1回採水した井戸ではない井戸を選ぶようにはしておりますが、メッシュについては、大体2年に1回、ないしは4年に1回は当たるようになっております。

**【小嶋部会長】**

よろしいですか。

ほかにご意見、ご質問はいかがでしょうか。

(発言する者なし)

それでは、一通りご意見も出たのではないかと思います。

それでは、議事の3つ目に行きますけれども、その他ですが、事務局のほうから何かございますでしょうか。

**【夏目補佐】**

特にございません。

**【小嶋部会長】**

わかりました。

それでは、本日の議事については、これをもって終了とさせていただきます。

委員の皆様には、ご協力ありがとうございました。

では、進行は事務局のほうへお返しいたします。

**【司 会】**

ありがとうございました。

これをもちまして、本日の愛知県環境審議会水質部会を閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。